

第29回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成28年11月7日 午後3時～午後4時30分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員 (15人)

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安德
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 県公社農地保有合理化事業(農地売り渡し事業)参加者確認につい

て

議案第5号 農地法の規定による許可申請の取下げについて（法第4条）

議案第6号 農地法の規定による許可申請の取下げについて（法第5条）

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

・農業経営基盤強化促進法基本構想の見直しについて

・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第29回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なし）

それでは、3番 官沢委員・4番 福島委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号 42800160 について議案書と詳細を朗読、説明。】

議長 番号1、42800160 について審議を行います。この件に関しまして、農地部会が審議を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42800160 については、現地を確認しましたが、田圃の真ん中であり、これまでと同じく耕作することであり、買い受け人が、要件を満たしていれば問題ないということで、部会としては許可と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800160 について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800160 について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42800160 は原案のとおり許可と決定いたします。

続いて、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号 42800155 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 番号1、42800155 の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 申請地はハウスの横であり、管理はしやすいというのがわかります。また、第3種農地ということですので、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800155 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800155 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800155 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 3 号 番号 1 受付番号 42800159 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第 3 号 番号 2 受付番号 42800161 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 番号 1、42800159 の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42800159 については、申請地の周りは住宅地であり、農地に影響はないということで、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800159 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800159 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42800159 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議 長 続きますして番号2、42800161の審議を行います。この件に関しましても、農地部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42800161につきましては、以前除外申請の調査に行った時は耕作放棄地のようになっておりましたが、草も刈っており、少しは良くなっておりました。しかし、南側の境界には木も生えている状態であることと、転用されても周りの農地には影響はないということから、許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42800161について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800161について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号42800161は原案のとおり許可相当と決定いたします。

また、県常設審議会に意見聴取するかであります。今回の案件は全て、3,000㎡以下ですので、委員会が必要と認める案件のみとなります。今回の案件で意見を聞くべき案件はあるでしょうか。無しでよろしければ挙手願います。

(全員挙手)

議 長 審議会付議案件は「なし」と決定いたします。

続いて、議案第4号「県公社農地保有合理化事業(農地売り渡し事業)参加者確認について」審議を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第4号 県公社農地保有合理化事業(農地売り渡し事業)参加者確認について、朗読、説明】

参加者が農地法第3条第2項の各号に該当していないかについて詳細を説明。

議 長 それでは、議案第4号について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

議 長 それでは採決いたします。議案第4号 県公社農地保有合理化事業（農地売り渡し事業）参加者確認について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、議案第4号について、承認することに決定します。

続きまして、議案第5号6号の（追加）農地法の規定による許可申請の取り下げについて、4条と5条なので、議案は分かれています。内容は同じなので、一括して説明をお願いします。

事務局 【議案第5号6号の（追加）農地法の規定による許可申請の取り下げについて、朗読、説明】

議 長 議案第5号6号受付番号164と163について審議を行います。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。

委 員 議案第5号について、聞きますが、この案件は取り下げた後耕作を行うのでしょうか。

事務局 場所的にそれは無理だと思います。

議 長 簡単に申請して、取り下げるような案件がありますが、いかがなものかと思えます。よく審査してから受け付けるようにしてください。他には有りませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。受付番号164と163について、取下げしても差し支えないと認めることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、受付番号164と163は取り下げを認めることに決定いたします。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 報告第1号、第2号、第3号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は、無いようですので、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【その他について、朗読、説明】

議長 質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

委員 基本構想の見直しについてですが、目標数値が高すぎて、無理な数字ではないか。

事務局 生活出来るレベルの、あくまでも目標数値ですので高い設定となっております。

事務局 もう一点、毎年12月に提出しております、建議書ですが、名前を変えて意見書として提出します。ただ、意見交換会を行ってから意見書を作成したいので、12月には提出しませんのでよろしく願いいたします。

議長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人